

平成21年度

京都市予算編成に対する要望書

平成20年12月

公明党京都市会議員団

平成 20 年 12 月 4 日

京都市長
門川大作様

公明党京都市会議員団
団長 大道義知

平成 21 年度予算編成に対する要望にあたって

門川市長にとって平成 21 年度は市民との約束である「未来の京都まちづくりマニフェスト」に掲げた 124 項目の施策を本格的に実現させるための重要なスタートの年度である。しかるに現状を鑑みると市民生活は所得が伸びない中、原油の高騰に引き続く原材料費の高騰、物価高に加え、米国発の金融不安が世界を席卷し、いまや雇用や消費、家計など実体経済に着実に負の影響が出ている。

さて京都市においては門川市長より市長就任 2 年目となる平成 21 年度から 23 年度までの政策推進プランである「京都未来まちづくりプラン」の骨子を提示された。このプランにおける事業推進の基となる一般会計の財政収支見通しについて各年度の各目経済成長率をもとに市税収入、国の三位一体改革後の地方交付税、臨時財政対策債の減少率、政策重点化枠 40 億円の継続などを前提とした場合、収支不足が 964 億円にものぼることが明らかにされており、次年度以降、困難な市政運営が予想される。事業推進にあたっては何よりも「市民の生活を守る」という視点が不可欠である。

門川市長におかれては市民の信頼を礎とし、「共汗」と「融合」をキーワードに力強いリーダーシップを発揮され、「市民生活の安心、安全」「中小規模事業所の活性化」「地球温暖化対策の継続的実施」など市民の身近な自治体としての責務を果たして頂くことを強く望むものである。

公明党は「生活を守る」「国民生活の窮状を打開し、日本の未来を切り開く」との決意のもと政府与党の一翼を担い「国民の生活」「中小企業事業者」を守るため、緊急経済対策を打ち出し、懸命に対応しているところである。

私ども公明党京都市会議員団は、未来まちづくりプランの骨子で示された厳しい財政状況も踏まえた中であって、市民の生活を守るとの立場から平成 21 年度予算編成に対する要望を取りまとめた。創意と工夫を駆使し、共に市政推進を実行してまいりたい。

以下 197 項目について平成 21 年度京都市予算編成にあたり、真摯に取り組まれんことをここに要望する。

INDEX

重点要望項目 (45項目)

◎市 政 推 進 (8 項目)	2
◎安 心 ・ 安 全 (7 項目)	3
◎ま ち づ く り (5 項目)	4
◎産 業 ・ 観 光 振 興 (2 項目)	4
◎文 化 芸 術 (1 項目)	5
◎医 療 ・ 福 祉 ・ 子 育 て 支 援 (8 項目)	5
◎環 境 (4 項目)	6
◎教 育 (6 項目)	6
◎交 通 (4 項目)	7

局別要望項目 (197項目)

○総合企画局 (18 項目)	9
○総 務 局 (18 項目)	11
○理 財 局 (7 項目)	13
○環 境 局 (11 項目)	14
○文化市民局 (17 項目)	15
○産業観光局 (17 項目)	17
○保健福祉局 (28 項目)	19
○都市計画局 (16 項目)	23
○建 設 局 (16 項目)	25
○消 防 局 (13 項目)	27
○交 通 局 (10 項目)	28
○上下水道局 (9 項目)	29
○教育委員会 (17 項目)	30

重点要望項目

市政推進

1. 職員の倫理の確保と法令遵守（コンプライアンス）に関する基本方針と、全庁かつ計画的な取組み及び達成目標を盛り込んだ「(仮称)京都市職員の倫理確立のための行動推進計画（コンプライアンス行動計画）」を早期に確立すること。
2. 「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を見直し、コンプライアンス行動計画策定と併せ、市長を本部長とする「(仮称)京都市コンプライアンス行動推進本部」に組織改編し、職員の倫理確保に邁進すること。
3. 「共汗」と「融合」による市政運営の代表的な取り組みである「京都市まちづくり100人委員会」については、平成21年3月に中間報告、9月には最終提言が提出されることになっているが、関係各局が連携してその実現に努めること。
4. 「戦略的予算編成システム」については、市長の市政運営の基本である「市民との共汗」と「政策の融合」の観点による事業の推進を促進するよう不断の改善を図るとともに、財政情報の分かりやすい形での公開に引き続き努めること。
5. 平成23年の地上デジタル放送の実施に向け、今後設置される国の「テレビ受信者支援センター」と緊密に連携し、高齢者世帯等へのサポートや受信障害者対策、買い替え後の廃棄テレビのリサイクルなどの相談に対しできる限りの支援を検討すること。
6. 民間出身の新社長が京都御池地下街株式会社に就任されたところであり、「賑わいのあるまちづくり」の一翼を担う存在となるよう努力するとともに市民の負担とならないよう経営改善に努めること。
7. 京都市病院事業については、京都市医療施設審議会からの「京都市病院事業に係る今後の経営形態のあり方」の答申に基づき策定された「公立病院改革プラン」を踏まえ、公立病院の果たすべき役割の推進と健全経営ならびに医療の質の確保に全力で取り組むこと。
8. 京都市上下水道事業は、新たな事業拡大の時代を終えて、節水型といわれる社会のなかで、老朽化した施設の更新、水質の管理、環境問題への対応等々、取り組まなければならない課題は山積している。先に策定された「京都市上下水道ビジョン」及びこのビジョンの前期5ヶ年の実施計画としての「新中期経営プラン」に基づき市民の安心安全の生活を確保する水道事業を構築すべきである。

安心・安全

1. 「京都市消費生活基本計画」に基づき、安心・安全の暮らしを守るため、時宜にかなったキメ細やかな相談体制の構築など市民生活センターの機能を充実発展させると同時に、いっそうの市民啓発を促進し周知徹底を図ること。
2. 子どもたちの食の安全を確保するため、学校給食における食材、加工等の食品安全チェック体制を強化すること。
3. 府市協調を推進する中で、DVをはじめとする女性に関する悩みに迅速に対応できる相談窓口を各区に設置するなど実効力ある施策を講ずること。その中核機能を果たす京都市DV相談支援センターを早期に開設し、相談ネットワーク化を図ること。
4. 自動対外式除細動器（AED）の有効性を多くの市民に理解していただくよう説明会の開催や取り扱い方法などを含めた普通救命講習を着実に推進するとともに、「安心救急ネット京都」の推進による事業所等に対するAEDの普及啓発を図ること。
5. 近年、世界的に見られる台風や集中豪雨等による災害には、甚大な被害が発生している。その対応について、迅速な情報収集・整理に基づいた住民への的確な避難勧告を行うための体制を確立すること。また、情報収集のための有効な水災予測システムの運用については、全力で取り組むこと。
6. 大雨に対する雨水対策は、5年確率降雨から10年確率降雨対策への取り組みが行われているが最近の集中豪雨は想像以上のものがある。雨水幹線の早期整備と浸水発生地域の解消に努めること。
7. 地下構造物の新設や大規模施設の増加が進む中、大規模災害に備えた防災対策を進めるとともに、山林火災防止、文化財火災防止の啓発、また不審火を許さない啓発活動の取組を強化すること。

まちづくり

1. 新景観政策の実施に伴っては市民の理解と参加のもと「新歴史的景観再生事業」「優良屋外広告物誘導事業」「優良屋外広告物デザイン助成事業」「景観審査会運営」を着実に実行するとともに、相談・審査においても迅速、柔軟に対応すること。
2. 新景観政策が市民にとって価値あるものとなるよう全国の見本となる景観政策検証システムの構築をはじめ、市議会付帯決議事項8項目を着実に実行すること。
3. 京都市建築物耐震改修促進計画の推進、細街路対策を積極的に推進し、市民の安心・安全を確保すること。
4. 公共施設の維持管理については、最適維持管理手法・アセットマネジメント導入に向けた、舗装点検などのデータを基に維持管理計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を目指すこと。
5. 山ノ内浄水場跡地の有効活用については、各局と連携の下、地域住民の意見も踏まえ地下鉄駅とも連動した効果的な計画を策定すること。

産業・観光振興

1. 「ものづくり都市・京都」の活性化を図るため、「京都市スーパーテクノロジー構想」の行動計画としての産業科学技術振興計画を着実に推進し、産学公の連携による新産業創出への支援を積極的に推進すること。特に、VIL 等企業入居者の育成に努めるとともに、進出企業、産学公の関係機関との連携を一層強化し、「知的産業創造拠点」の形成を推進すること。
2. 観光振興推進計画に基づき、海外情報拠点や京都館を通して高度な調査・研究、マーケティング機能等の調査能力を高め、京都観光に資するための具体策を推進するとともに、新たな観光戦略に取り組むこと。

文化芸術

1. 「京都文化芸術都市創生条例」における5つの基本理念を具体化した「京都市文化芸術都市創生計画」に基づき、文化首都・京都にふさわしい諸施策の推進に力を入れること。同時に未実施の計画については着実な推進を図ること。

医療・福祉・子育て支援

1. 妊産婦検診14回無料化を市政の重要課題と位置づけ、国と連携しその推進に取り組むこと。
2. 新「京・子どもいきいきプラン」の策定にあたっては、保育所・学童クラブの待機児童ゼロを引き続き実現するとともに、利用者のニーズに応じたきめ細かな保育サービスが充実するよう、施設整備や延長、一時、休日保育の拡充等を進めること。
3. 児童虐待対策については、児童相談所・子ども未来館を拠点とした児童虐待防止ネットワークの確立と児童虐待の早期発見、更に虐待を受けた子どもに対する自立支援策など一層の施設充実に努めること。第2児童福祉センターの設置を早期に実現すること。
4. 京都若者サポートステーション事業の充実強化、地域若者サポーター制度の推進など、就労支援をはじめとする幅広い若者支援に積極的に取り組むこと。
5. 自閉症・発達障害者の支援については、発達障害者支援センターを中心に、支援連携協議会との有機的な連携を図り、乳幼児期から成人期までを通じた総合的支援ができるよう取り組むこと。また待機者の解消については、早期に解決が出来るよう専門職員の増員も含めて検討していくこと。
6. 介護保険制度の運用について、介護必要とする方々のニーズをしっかりと把握し、改善を図っていくこと。さらに利用者へのサービスの向上を図るための取組と負担の軽減については、介護保険事業特別会計の黒字分を市民へ還元することも含め検討をすること。介護サービス事業者に対して、情報開示の義務化を徹底するなど、利用者から選ばれる質の高い事業者確保を進めていくこと。
7. 京都市民が信頼できる「地域がん診療連携拠点病院」として今後とも引続きがん対策の向上に努めること。特に緩和ケアを外来治療の患者にも提供できる体制を整備するとともに、将来的には在宅で緩和ケアを受けることができるように体制の充実について検討すること。

8. 食の安心・安全を保証する体制づくりを進めるとともに、京都の食文化を発展させる一助として「食の安心安全」条例を制定すること。

環境

1. 国の「環境モデル都市」指定を目指し、大幅な削減目標の実現に向けて展望を持って取り組むとともに、早期に着手できる施策・事業については積極的に推進すること。
2. 「DO YOU KYOTO?」（環境にいいことしていますか？）の合言葉の下に、家庭での省エネ家電の導入や、環境家計簿の普及促進を図るとともに、個々の家庭の取り組みが地域社会の活動へと発展するよう取り組みの支援を行うこと。また、家庭を中心とする幼保時期からの環境教育・学習を積極的に推進すること。
3. 公共施設における自然エネルギーの一層の導入を進めるとともに、国の助成措置を踏まえ、本市独自の太陽光発電システム助成についても充実を図ること。
4. ごみ減量や環境にやさしいライフスタイルについての市民からの相談や問い合わせに対応する総合的な窓口として、各区における拠点作りを充実するとともに、「ごみ減量アドバイザー」については、相談業務にとどまらず、積極的に地域に出向き、市民参加の取り組みを推進すること。

教育

1. 一人ひとりの子どもの無限の可能性を開き、「子どもの幸福」そのものを目的とする教育を推進するため、全教員を対象とした教員評価制度の積極的活用と、教職員研修、カリキュラム開発支援センター、京都教師塾の一層充実を図り、教職員の資質と指導力向上に全力で取り組むこと。また、保護者の苦情対応や事務作業など雑務に負われがちな教師が子どもたちに 100%向かうことのできるよう教師のサポート体制を強化すること。
2. 少人数学級（中学3年の30人学級、小学1・2年の35人学級）、小中一貫教育の推進、自学自習支援の学習確認プログラム拡充、小・中学校における土曜学習等、子どもたちの学力向上のための各種取り組みを推進すること。

3. 小学校に長期宿泊・自然体験活動の全校本格実施に向け、さらなるモデル校の拡大を図り、その効果と課題を検証し、より効果的な事業となるよう全力で取り組むこと。特に、障害をもつ児童や課題のある児童に対しては、保健医療面等において十分なサポート体制をとるなどきめ細かに対処すること。
4. 普通学級に在籍する LD 児等の子供への学習支援及び生活介助等を行う「総合 育成支援員」を一層拡充するとともに、障害のある児童の雇用確保に向けて、総合支援学校職業科の定員拡大を図ること。
5. 学校裏サイトや出会い系サイトをはじめ、情報化社会の急激な進展による児童生徒の悲惨な事件を防止するため、国と連携し子どもたちの命を守るためのシステムづくりに全力で取り組むとともに、情報モラルポリシーの確立を目指した教育の充実を一層推進すること。
6. 通学圏の拡大に伴う高校入試制度の円滑な実施に努める等、高校教育改革を一層推進すること。

交通

1. 歩行者と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」実現にむけての「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定、および「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進にあたっては中心部、周辺部を含めた総合交通戦略とすること。また自動車抑制策としておもいきった施策を実行すること。また、LRTについては、導入に伴う効果や課題などについて市民と意見交換を十分に行うとともに、交通社会実験結果をしっかりと検証し、議論を深めて行くこと。
2. 平成21年度新プラン策定にあたっては、地下鉄の乗客増や京都市活性化に向け有識者や専門家の意見を聞く場を早急に設け、経営健全化を着実に図ること。
3. 放置自転車対策については、地域と一体となった利用マナー・ルールの啓発や放置自転車の撤去を強化するとともに、自転車等駐車場の整備や都市型レンタサイクルの導入をはじめとする自転車利用環境の整備など、新たな「自転車総合計画」を策定すること。
4. 「歩いて楽しいまち」実現のため、歩行者の安全、自転車利用促進の観点から自歩道における自転車帯の整備を早急にはかるとともに、自転車レーンの整備を促進すること。

局別要望項目

総合企画局

1. 目標年次まで残すところ2年となった温室効果ガス排出量10%削減を達成するため、「京都市地球温暖化対策計画」の強化充実も含め、「京都議定書」採択の地として、広域性、先導性のある政策を積極的に展開すること。

重点項目

2. 国の「環境モデル都市」指定を目指し、大幅な削減目標の実現に向けて展望を持って取組むとともに、早期に着手できる施策・事業については積極的に推進すること。
3. 京都で開催された第2回「気候変動に関する世界市長・首長協議会」での共同声明「京都気候変動防止宣言」を踏まえ、京都議定書以降の温暖化対策が議論されるコペンハーゲンで開かれるCOP15などの機会を通じて、京都の取り組みを国内外に向け、的確に情報発信をすること。

重点項目

4. 「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)の合言葉の下に、家庭での省エネ家電の導入や、環境家計簿の普及促進を図るとともに、個々の家庭の取組が地域社会の活動へと発展するよう取組の支援を行うこと。また家庭を中心とする幼保時期からの環境教育・学習を積極的に推進すること。

重点項目

5. 公共施設における自然エネルギーの一層の導入を進めるとともに、国の助成措置を踏まえ、本市独自の太陽光発電システム助成についても充実を図ること。
6. 地球温暖化対策を市民・事業者・行政が連携して取組むため、グリーン購入・グリーン調達ネットワークの推進を図ること。
7. 市民のライフスタイル見直しについては、各界・各方面の意見を十分に聞き検討をすること。
8. 京都未来まちづくりプランについては、市民の意見も十分に踏まえ、京都の未来を見通した、地方主権時代にふさわしいものとなるよう、その推進に当たって適宜状況変化に応じた柔軟な対応を図ること。

重点項目

9. 「共汗」と「融合」による市政運営の代表的な取組である「京都市まちづくり100人委員会」については、平成21年3月に中間報告、9月には最終提言が提出されることになっているが、関係各局が連携してその実現に努めること。
10. 「国家戦略としての京都創生」の実現に向け、国への働きかけを強化するとともに、「京都創生推進フォーラム」の活動を支援し、市民による運動の輪を広げること。また今年度実施した「京都創生海外発信プロジェクト」の実績を踏まえ、我が国だけでなく広く世界の人へ京都の魅力を発信し、京都への理解を深めること。
11. 大学地域連携モデル創造支援事業については、新たに策定される『「大学のまち京都」「学生のまち京都」推進計画（仮称）』を踏まえ、地域研究やまちづくりへの提言など、大学が有する知的資源の地域への還元を図るため、関係者と一体となった推進体制をつくること。
12. 京都市政策評価制度の実施に伴い、前年度の成果を踏まえ「客観指標評価」の妥当性について更によく検討し、より良い指標については積極的に採用し、恒常的に計画・実施・評価のサイクルによる市政の運営を高め推進していくこと。
13. 大岩街道周辺地域の土地利用については、「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針」に基づき、その具体化に向けて関係局が連携し、実効性のある政策を展開すること。
14. 高度情報化の推進により市民サービスの向上や事務手続きの簡素化等の運用や管理についてはより一層対策の強化を図ること。その上に立って「電子市役所」を確立すること。またコールセンターの周知については更に積極的な取組を行うこと。
15. ユビキタス社会（いつでも、どこでも、何にでも、誰でも、ネットワークに接続でき、情報を取り出すことができる社会）の構築を目指し、とくに高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でもインターネットで提供されている情報を問題なく利用できる環境を確保すること。
16. 個人情報保護をはじめとした情報管理については、外部監査の手法を内部監査に生かすなどにより一層の向上を図ること。またすべての職員がその重要性を認識し、緊張感を持って業務に励む体制を構築すること。

重点項目

17. 平成23年の地上デジタル放送の実施に向け、今後設置される国の「テレビ受信者支援センター」と緊密に連携し、高齢者世帯等へのサポートや受信障害者対策、買い替え後の廃棄テレビのリサイクルなどの相談に対しできる限りの支援を検討すること。

重点項目

18. 山ノ内浄水場跡地の有効活用については、各局と連携の下、地域住民の意見も踏まえ地下鉄駅とも連動した効果的な計画を策定すること。

総務局

重点項目

1. 職員の倫理の確保と法令遵守（コンプライアンス）に関する基本方針と、全庁かつ計画的な取組及び達成目標を盛り込んだ「(仮称)京都市職員の倫理確立のための行動推進計画（コンプライアンス行動計画）」を早期に確立すること。

重点項目

2. 「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を見直し、コンプライアンス行動計画策定と併せ、市長を本部長とする「(仮称)京都市コンプライアンス行動推進本部」に組織改編し、職員の倫理確保に邁進すること。
3. 公務員の倫理の評価については、早期に評価基準のマニュアルを策定するとともに、第三者評価制度だけでなく、市民による評価制度の導入を検討するなど、点検・評価・検証が開かれたシステムとなるよう努めること。
4. 市民協働の取組としての担保となる不祥事防止と公務員倫理の確立に向けた、「(仮称)京都市職員倫理評価条例」を制定すること。
5. 外郭団体や指定管理者に対しても、組織倫理の確立へ向けた具体策を検討し実行に移すこと。
6. 政策評価と事務事業評価の結果を戦略的予算編成システムへ連動させ、より一層のムダを排し行政の効率化を図るため、事務事業の再編・整理・廃止・統合の取組を推進させること。

7. 外郭団体の見直しについては、「外郭団体のより抜本的な見直し方策」により、団体削減や派遣職員の削減の目標数値達成に向けて全力で取り組むこと。また厳しい経営状況にある団体に対しては、民間経営者の積極的な登用を図るなど有能な人材を確保するなど抜本的な改革を断行すること。
8. 文書管理システムの運用状況を点検し更なるペーパーレス化の推進や意思決定の迅速化などシステム導入の効果を最大限に発揮できるよう有効な取組を検討し具体化するとともに、情報漏えい対策などシステム上の諸課題や、情報セキュリティ対策の強化策を検討すること。
9. 福祉・医療・介護・子育て支援など、市民ニーズの多様性に対応できるよう、現在の肥大化した保健福祉局組織をコンパクトに再編し、きめ細かに政策推進を図ること。
10. 国際化推進室を、グローバル化の時代における多様化した価値観への対応と、国際文化都市として多文化共生のモデル都市とするため、多文化共生推進室に組織整備すること。
11. 国の消費者庁創設に呼応し、京都市における消費者問題の対策として関係局を横断的に統合する組織の検討を図ること。
12. 外郭団体の人事管理については、人事委員会と連携を図り、公平公正な人事採用と、採用基準の透明性の確保に努めること。
13. 能力主義による人材登用を促進するため、職位ごとの試験制度を導入するとともに、政策立案や行政のプロとして一定期間在職する職員の人事評価ができるシステムを構築すること。
14. 職場風土の中で、心身に問題を抱えて悩んでいる職員が増加傾向にあるため、円滑かつ迅速に職場復帰できるよう職場カウンセリング相談など、メンタルヘルスケアを整備充実すること。
15. 歴史資料館については、自治100周年記念事業として平成11年から本格実施された「京都市政史」の編さん作業を積極的に推進するとともに、歴史都市・京都の伝統ある文化の魅力を、子どもたちや市民・内外の観光客に情報発信すること。また府市強調のもと映像アーカイブ事業に力を入れ、文書や映像などの貴重な歴史資料の収集・保存・有効活用を推進すること。

16. 市立芸大の法人化については、平成19年3月に策定された「京都市における地方独立行政法人制度に関する考え方」を踏まえ、「芸術大学」という特性を生かしながら中期目標・外部評価・財政の各分野の課題を的確に捉え、更なる芸術大学の活性化に向けて積極的導入の検討を進めること。
17. 「市庁舎整備の基本的な考え方」(案)をもとに、市民の安心・安全を支える拠点として市庁舎の将来整備構想を早期に策定すること。
18. 国の留学生30万人計画を踏まえ、京都留学生1万人達成に向け、各種事業を幅広く展開すること。

理財局

1. 平成21年度から23年度までの3年間で964億円もの多額の財源不足が見込まれる中、政策の推進と一体となった「京都未来まちづくりプラン」により、市民生活に十分配慮しながら行財政改革を着実に推進すること。
2. 公正な競争性を確保し、不正行為の防止・排除するため電子入札システムのより一層の機能向上を図ること。また一定の政策目的を達成するための政策入札を積極的に実施すること。

重点項目

3. 「戦略的予算編成システム」については、市長の市政運営の基本である「市民との共汗」と「政策の融合」の観点による事業の推進を促進するよう不断の改善を図るとともに、財政情報の分かりやすい形での公開に引き続き努めること。
4. 市税の軽減措置の見直しや課税自主権活用の検討については、京都市税制研究会による提言等を踏まえ、市民生活の影響を十分考慮して臨むこと。
5. 政令指定都市の財政需要を考慮した税体系の確立や地方交付税の算定など、国・府に対して大都市財政基盤の強化を求めること。

6. 市税収入の確保と税負担の公平化は、健全な市政運営上欠かすことのできない取組であり、コンビニ納税等あらゆる取組を駆使し、徴収率の向上と併せ納税者の利便性の向上を図ること。なお、その業務については細心の注意を払いミスを起こさないこと。
7. 公有財産の有効な活用や未活用市有財産の売却や貸付をより一層進めるとともに土地開発公社の長期保有地の縮減に取り組むこと。

環境局

1. 不祥事の根絶に向けた取組は、京都市に対する市民の信頼を回復するためにも、環境局のすべての政策の根幹であるとの認識に立って行うべきである。「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に示された内容を、具体的かつ速やかに実行すること。
2. 京都市ごみ収集業務改善検討委員会で検討された民間委託推進やまち美化事務所の統廃合等の具体策の実施に向けて、局の総力を挙げて取り組むこと。
3. 本市独自のKES・環境マネジメントシステムの認証取得について中小企業へ広く普及啓発するため、業界団体と連携した取組を積極的に推進すること。認証取得企業に入札参加等についてインセンティブを与えるなどの事業を、他部局とも連携を取り効果的に推進すること。
4. CO₂削減対策の象徴として、アイドリングストップ車・ハイブリット車への補助制度の周知を図り、その普及促進を積極的に取り組むこと。更にエコドライブの推奨やアイドリングストップの啓発活動に努めること。

重点項目

5. ごみ減量や環境にやさしいライフスタイルについての市民からの相談や問い合わせに対応する総合的な窓口として、各区における拠点作りを充実するとともに、「ごみ減量アドバイザー」については、相談業務にとどまらず、積極的に地域に出向き、市民参加の取組を推進すること。

6. 循環型社会推進の新たな段階として力を入れるべき事業系ごみの分別再資源化については、事業系ごみ減量施策のあり方委員会の答申を踏まえ、具体策を積極的に推進すること。
7. 廃食用油燃料化事業については、回収地区の全学区拡大を早期に実現すること。
8. 生ごみなどのバイオマスからエネルギーを効率良く取り出すシステムの本格実施に向けて、市民の理解を得るための諸施策を講ずること。
9. 不法投棄ゼロを目指し、市民・事業者への啓発をより一層推進するほか、効果的な監視カメラの活用や、監視パトロールの時間帯や地域なども工夫して推進していくこと。
10. リサイクル推進の機運を高めるべく、市民啓発の推進に力を入れること。特に、携帯電話機器等に含まれるレアメタルのリサイクルについては、広報周知を充実すること。
11. 民間委託推進に当たっては、地球温暖化対策の重要事業であるバイオディーゼル燃料を使用すること。

文化市民局

重点項目

1. 「京都文化芸術都市創生条例」における5つの基本理念を具体化した「京都市文化芸術都市創生計画」に基づき、文化首都・京都にふさわしい諸施策の推進に力を入れること。同時に未実施の計画については着実な推進を図ること。
2. 市民の最も身近な行政機関である区役所において、区長がリーダーシップを発揮し、職員の不祥事根絶に全力で取り組むこと。区の運営方針を周知するよう工夫を重ね、策定に当たっては区民とのパートナーシップを最大限尊重すること。

重点項目

3. 府市協調を推進する中で、DVをはじめとする女性に関する悩みに迅速に対応できる相談窓口を各区に設置するなど実効力ある施策を講ずること。その中核機能を果たす京都市DV相談支援センターを早期に開設し、相談ネットワーク化を図ること。

4. 50周年を迎える京都会館の再整備計画を具体的かつ強力に推進し、岡崎公園を伝統と先端の融合した一大文化エリアとしてリニューアルする長期プランを策定すること。
5. 日本で唯一の自治体直営オーケストラである京都市交響楽団を充実させるための施策を推進すること。
6. 路上喫煙禁止条例を実効力あるものにするため、市民啓発の取り組みを継続発展させていくこと。旅行業者との連携など海外からの観光客対策にも力を入れ、他都市調査や地元住民との協議を丁寧に推進すること。

重点項目

7. 「京都市消費生活基本計画」に基づき、安心・安全の暮らしを守るため、時宜にかなったきめ細やかな相談体制の構築など市民生活センターの機能を充実発展させると同時に、一層の市民啓発を促進し周知徹底を図ること。

重点項目

8. 京都若者サポートステーション事業の充実強化、地域若者サポーター制度の推進など、就労支援をはじめとする幅広い若者支援に積極的に取り組むこと。
9. 市民に人権意識の更なる高揚を図るために、世界人権問題研究センターの独立した施設建設を目指すこと。
10. サービス事業課の業務を拡充し、市民に親しまれ愛される職員として行政サービスの推進に努めること。
11. 仮称・自治体加入促進条例の制定に向けては、地域コミュニティーの推進と、世代間の意思疎通を促進するための施策を講ずるため、幅広い地域の声を反映させること。
12. 広く市民が親しみ活用していくスポーツ施設の充実を図ること。また青少年活動センターの設備充実や、学校施設の夜間照明機器増設等の設備拡充を図ること。
13. 日本の遺産が多く存在する京都の特性を踏まえ、収蔵施設の充実と発掘調査の成果を速やかに公開するなど、貴重な考古資料のより一層の活用に努めること。

14. 新たに創設された「みやこ文化愛護委員」や専門的な知識を生かして活動する「文化財マネージャー」を育成し、幅広い市民による文化財保護支援組織を早期に構築すること。
15. 自立促進援助金制度については、同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会の提言を十分に踏まえ、同和問題の真の解決のため各方面の意見を集約して取組むこと。
16. 男女共同参画社会の推進は、仕事と家庭の両立支援など生き生きと働くことができる職場環境づくりが必要不可欠である。企業や事業者が積極的に推進するために、「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者に対し新たな認証制度を創設し、認証を受けた企業は、市の入札参加資格の評価に加点することや、制度融資の優遇策などのインセンティブを与えることを早期に構築すること。
17. 水垂地区における基盤整備のための構想推進については、市民ニーズに即した具体的事業をきめ細かく推進し、今後の充実においても速やかに次期整備計画を策定すること。

産業観光局

重点項目

1. 「ものづくり都市・京都」の活性化を図るため、「京都市スーパーテクノロジー構想」の行動計画としての産業科学技術振興計画を着実に推進し、産学公の連携による新産業創出への支援を積極的に推進すること。特に、VIL 等企業入居者の育成に努めるとともに、進出企業、産学公の関係機関との連携を一層強化し、「知的産業創造拠点」の形成を推進すること。
2. 京都市バイオシティ構想に基づき、バイオビジネスインキュベーターを中心に新たなバイオ関連産業の創出を図り、ベンチャー企業の育成に努めること。また学生ベンチャーの創出にも努めること。

重点項目

3. 観光振興推進計画に基づき、海外情報拠点や京都館を通して高度な調査・研究、マーケティング機能等の調査能力を高め、京都観光に資するための具体策を推進するとともに、新たな観光戦略に取組むこと。

4. 「伝統産業活性化条例」に基づき策定された「伝統産業活性化推進計画」の推進に当たっては需要の低迷など、京都の伝統産業界の置かれている厳しき状況を踏まえその活性化を図ること。
5. 京都市独自の雇用創出事業の推進、若者の雇用のミスマッチを防ぐ観点から、(仮称)「若者の雇用におけるミスマッチ防止市場調査」を試験的に実施すること。
6. 高度な知識や技術により総合的にコーディネートされた高付加価値型の産業集積を図る観点から、都市再生に当たっては、中心市街地に企業立地だけではなく、京都の優れた文化芸術を積極的に活用し、産業振興や観光振興の取組と連携しながら構想をねること。
7. 京都版S B I Rを一層充実させ、新事業創出や第二創業の推進を強力に実施すること。
8. 京都市中小企業支援センターにおける中小企業のコンサルティング機能を一層強化し、以下の3点に努めること。
 - ① 経営改善や企業再生等再チャレンジを可能にする支援体制づくり
 - ② 企業の合併・分割や民事再生法の利用など、弁護士・公認会計士等の専門家集団との連携
 - ③ ホームページの立ち上げからe-ビジネス全般にわたるIT経営の指導
9. 「京都市商業ビジョン」の推進状況を総括し、商店街や小売市場等の実態を十分に把握し、より実質的有効的な振興策を実施すること。
10. 第一市場マスタープランに基づき、食文化の拠点機能を充実させるとともに、消費者への安全、安心な食料品の供給に努めること。
11. 食肉の安全な出荷体制を確立するため、国のBSE対策特別措置法の積極的な運用を図り、第二市場のより一層の安全を確保するために、先般の「在り方検討委員会」から出された答申を踏まえ速やかな実施計画の策定に取り組むこと。
12. 京の旬野菜推奨事業の推進については、減農薬や省化学肥料の使用等「環境にやさしい農業」を普及させること。
13. 京都市の森林・林業行政については、京都市森林組合と京北森林組合との連携、交流を図り、その事業展開を全力で支援し経営基盤の強化に努めること。

14. 京北地域の都市と農村交流については、観光農山村交流事業に位置付けられている越畑地区、大原地区とよく連携を取り、地域資源を積極的に活用させていくこと。
15. 「合併記念の森」については、合併記念の森基本構想に基づき、市民の憩いの場として豊かな自然環境を生かした観光名所の創設や野外体験・学習の場としての活用など、京北地域の活性化に寄与する建設整備を図ること。
16. 京都駅に開設する総合観光案内所については、内外の観光客にとって利便性の高い機能と京都らしいしつらえを備えた京都の玄関口にふさわしいものとする事。
17. 2010年放映のNHK大河ドラマ「竜馬伝」に併せて、坂本竜馬をテーマとする観光振興策を講じること。

保健福祉局

1. 職員の倫理の確保と法令遵守（コンプライアンス）の確立に関する全庁的な取組の中で、保健福祉局が率先して人と組織の改革に努めること。

重点項目

2. 新「京・子どもいきいきプラン」の策定にあたっては、保育所・学童クラブの待機児童ゼロを引き続き実現するとともに、利用者のニーズに応じたきめ細かな保育サービスが充実するよう、施設整備や延長、一時、休日保育の拡充等を進めること。
3. 「チャイルドファースト」社会の構築に向けて、市民・地域ぐるみで進める子育て支援の風土づくりを一層進めるとともに、「育児支援 家庭訪問事業」の一層の強化を図ること。

重点項目

4. 妊産婦検診14回無料化を市政の重要課題と位置づけ、国と連携しその推進に取り組むこと。

重点項目

5. 児童虐待対策については、児童相談所・子ども未来館を拠点とした児童虐待防止ネットワークの確立と児童虐待の早期発見、更に虐待を受けた子どもに対する自立支援策など一層の施設充実に努めること。第2児童福祉センターの設置を早期に実現すること。
6. 「幸齢社会」の構築に向けて、健康寿命を延ばす取組については、「国際長寿モデル都市・京都」での重要施策であることから、地域における介護予防サービスの充実、生活習慣病対策を推進、サービス拠点の計画的整備等、確かな効果が現れるよう取り組むこと。
7. 「幸齢社会」の構築に向けて、高齢者の生きがいつくり事業を活性化するとともに、高齢者の再就職・社会参加のためにシルバー人材センターの充実・強化を図ること。また知恵シルバーセンターの設置を進めること。
8. 地域に密着したサービスが展開できるよう、小規模多機能型居宅介護拠点や認知症高齢者グループホームの整備等を一層進めていくこと。

重点項目

9. 介護保険制度の運用について、介護必要とする方々のニーズをしっかりと把握し、改善を図っていくこと。更に利用者へのサービスの向上を図るための取組と負担の軽減については、介護保険事業特別会計の黒字分を市民へ還元することも含め検討をすること。介護サービス事業者に対して、情報開示の義務化を徹底するなど、利用者から選ばれる質の高い事業者確保を進めていくこと。
10. 障害者自立支援法の運用については、国の制度見直し・改善の動向も含めて慎重に検討し、更なる利用者へのサービスの向上を図ること。
11. 障害のある方のそれぞれの状況に応じた自立支援を推進するため、就労、相談、移動やコミュニケーション、社会的入院から居宅生活への移行等、あらゆる角度から検討し充実に努めること。
12. 障害者の自立した生活と社会参加の促進のため、介助犬などの補助犬の育成と普及に対する支援策を更に強化すること。

重点項目

13. 自閉症・発達障害者の支援については、発達障害者支援センターを中心に、支援連携協議会との有機的な連携を図り、乳幼児期から成人期までを通した総合的支援ができるよう取組むこと。また待機者の解消については、早期に解決が出来るよう専門職員の増員も含めて検討していくこと。
14. すべての人が個人として尊重され、安心して安全な生活を営むことができるよう、みやこユニバーサルデザインを推進していくこと。また実効性ある取組となるよう、本市における取組の進ちょく管理や情報交換を行っていくこと。
15. アスベスト関係疾患の早期診断・治療や健康不安のある方のための健康相談体制の強化など、アスベストから市民の命と健康を守るさまざまな施策を講ずること。
16. 本市の「動物愛護行動計画」を策定し、動物愛護に総合的に取組む体制を確立すること。
17. 高齢者虐待防止法の施行にあたり、高齢者の生命や身体に重大な危険が生じている場合の対応の具体的仕組みづくりを確立すること。また市民への啓発活動をきめ細かく進めること。
18. 自殺防止対策の強化を図るため、相談機能の充実や、自殺防止の啓発活動、更にうつ病などの対策について積極的に取組を行うこと。
19. 「京都市食育推進基本計画」に基づき、具体的で実効性のある取組が行われるよう、関連する各部局との連携を図り推進すること。

重点項目

20. 食の安心・安全を保証する体制づくりを進めるとともに、京都の食文化を発展させる一助として「食の安心安全」条例を制定すること。
21. 市立病院においては、公的病院としての使命と役割をはたすため、以下の点に努めること。
 - ① 医療事故防止体制の確立・予防に万全を期すこと。
 - ② 良質な医療を市民に提供するため引続き医師の確保や情報システムの一層の充実を図ること。
 - ③ 待機時間の短縮も含め、総合的な患者サービスの観点からCD決済など患者の利便

性を考慮し院内滞在時間の短縮を図ること。

- ④ 女性総合外来，男性専門外来の充実のために，医師の確保と各保健所との連携強化を図ること。

- 22. 市立病院においては，公的病院としての使命と役割をはたすため，以下の点に努めること。

- 23. 京都市立病院の新棟整備については，整備基本計画の実施方針に基づき事業スケジュールを着実に推進すること。またPFI手法の導入については経営健全化とサービス向上に資するよう業者選定に当たっては十分に検討すること。

- 24. 市立病院における優秀な医師，看護師および職員を確保するため，院内保育所の対象拡大とともに，フレックスタイム制の導入など柔軟な対応を更に検討し退職防止等に努めること。

- 25. 市立京北病院においては，京都市医療施設審議会からの「京都市立京北病院の今後のあり方」の答申に基づき，住民の意向を最大限尊重した京北病院について十分に検討すること。

重点項目

- 26. 京都市民が信頼できる「地域がん診療連携拠点病院」として今後とも引続きがん対策の向上に努めること。特に緩和ケアを外来治療の患者にも提供できる体制を整備するとともに，将来的には在宅で緩和ケアを受けることができるように体制の充実について検討すること。

- 27. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の選択可能な処方拡大を推進するとともに，院外薬局との連携を図り，患者が利用しやすい環境整備に努め，自己負担の軽減と医療費の抑制を図ること。

重点項目

- 28. 京都市病院事業については，京都市医療施設審議会からの「京都市病院事業に係る今後の経営形態のあり方」の答申に基づき策定された「公立病院改革プラン」を踏まえ，公立病院の果たすべき役割の推進と健全経営ならびに医療の質の確保に全力で取り組むこと。

都市計画局

重点項目

1. 歩行者と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」実現にむけての「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定，及び「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進に当たっては中心部，周辺部を含めた総合交通戦略とすること。また自動車抑制策としておもいきった施策を実行すること。またLR Tについては，導入に伴う効果や課題などについて市民と意見交換を十分に行うとともに，交通社会実験結果をしっかりと検証し，議論を深めて行くこと。

重点項目

2. 新景観政策の実施に伴っては市民の理解と参加の下，「新歴史的景観再生事業」「優良屋外広告物誘導事業」「優良屋外広告物デザイン助成事業」「景観審査会運営」を着実に実行するとともに，相談・審査においても迅速，柔軟に対応すること。

重点項目

3. 新景観政策が市民にとって価値あるものとなるよう全国の見本となる景観政策検証システムの構築をはじめ，市議会付帯決議事項8項目を着実に実行すること。
4. 観光地における交通対策については，定着してきた嵐山，東山での交通社会実験の成果を踏まえ，「パーク・アンド・ライド」の通年実施，モビリティマネージメントの推進等，「歩くまち・京都」にふさわしい効果的な取組を今後とも継続して行うこと。
5. 京都市は都市計画の推進にあたり，「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に従って取組を進めているが，既存の構造物はまだまだ立ち遅れている。道路・建物等がすべての人にやさしく，互いにその人権を尊重し，個性と能力を発揮しあえるような形態の整備を推進すること。
6. 「交通バリアフリー法」及び「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき現在進められている重点整備地区の移動円滑化基本構想については，市民の意見を十分に踏まえ，22年の目標年限に向けて効率的に実現すること。
7. バリアフリー化を義務付ける「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」を踏まえ，障害のある方や高齢の方をはじめとする，すべての人々が使いやすい施設づくりに努めるとともに，建築物の福祉整備を更に推進すること。

8. 都心部まちづくりの中核となる内部地区については、職住共存地区整備ガイドプランに基づき、安心して快適な、「歩いて暮らせるまちづくり」を目指し、具体的な事業を推進すること。また急増するマンションに対して、地元住民とマンション居住者がより良いコミュニケーションを図り、協調、協働できるように、京都市景観まちづくりセンターと本庁、区役所の連携など体制強化を図ること。
9. 京町家全戸調査なども踏まえ、現況を把握するとともに、京町家の保全・再生・促進を図るために「京町家ファンド」の活用をより一層推進すること。
10. 公営住宅あり方検討委員会の議論も踏まえ既設公営住宅の全面的改善事業（トータル・リ・モデル事業）を効率的に推進すること。併せて居住者の高齢者対応改善及びエレベーター設置事業などのより一層の推進を図ること。また公平性の観点からも市営住宅使用料徴収率の向上を図ること。
11. 洛西、向島等、大規模な公営住宅の棟番号の照明化を促進すること。
12. 公営住宅の空き家整備をスピーディーに、積極的に推進するとともに、子育て世帯枠の応募状況を検証し、より公営住宅の活性化を推進すること。改良住宅の一般公募については更に拡大するとともに留学生のための活用も積極的に推進すること。また単身者用の戸数を拡大し、公募について毎回、年間を通して実施すること。更に高齢者の公営住宅住み替え制度を拡充すること。
13. 新景観政策、環境政策に配慮した夜間景観形成ガイドプランの早期制定し、良好な夜間景観形成思想を広く啓発すること。
14. 京都市住宅供給公社の在り方を市民サービスの向上の視点から改革するとともに、地域の実情に応じた決め細やかな対応を実施し、今後も更なる改革を検討すること。

重点項目

15. 京都市建築物耐震改修促進計画の推進、細街路対策を積極的に推進し、市民の安心・安全を確保すること。

重点項目

16. 民間出身の新社長が京都御池地下街株式会社に就任されたところであり、「賑わいのあるまちづくり」の一翼を担う存在となるよう努力するとともに市民の負担とならないよう経営改善に努めること。

建設局

1. 不祥事ゼロと市民サービスの向上のための職員研修を強化し、職員の能力向上に取り組むこと。
2. 無電柱化等事業については、新たな無電柱化推進計画に基づき、一層の進ちよくを図るとともに、地上機器の地下化・コンパクト化等の新技術の開発を国及び企業者に要請し、コスト縮減に向けた技術開発の取組を強力に進めること。
3. 京都高速道路の斜め久世橋区間については、地域住民、環境に十分に配慮して、23年3月末の完成を目指して取り組むこと。また京都都市圏の環状道路として、24年度完成を目途に進められている京都第二外環状道路についても整備の促進をはかること。
4. 京都市南西部地域の交通混雑を解消するため、久世梅津北野線の桂川架橋や都市計画決定済みの羽束師墨染線、伏見向日町線及び向島神足線に架かる三橋の整備の促進を図ること。
5. 「堀川水辺環境整備」については、堀川の清流が復活したが、22年度の事業完成に向けて全力を挙げる。また京（みやこ）の川再生については、府との協議をより一層推進し計画に基づいた取組を進めること。
6. 新たな「緑の基本計画」に基づき、進められている都市公園の整備については用地の確保や緑地の保全に努め、市民1人当たりの公園緑地面積及び緑被率の一層の向上を図ること。併せて都市緑化推進協議会と緑化・公園管理基金の拡充に努め、市民への緑化啓発に一層の努力をすること。
7. 街中の公園や公共施設を利用した市民による花壇の取組を一層拡大させ、市民と共に花のあるまちづくりの推進を図ること。

重点項目

8. 放置自転車対策については、地域と一体となった利用マナー・ルールの啓発や放置自転車の撤去を強化するとともに、自転車等駐車場の整備や都市型レンタサイクルの導入をはじめとする自転車利用環境の整備など、新たな「自転車総合計画」を策定すること。

重点項目

9. 「歩いて楽しいまち」実現のため、歩行者の安全、自転車利用促進の観点から自歩道における自転車帯の整備を早急にはかるとともに、自転車レーンの整備を促進すること。
10. 公共工事のコスト縮減対策については、新プログラムに基づく取組を進めるとともに、総合的なコスト構造改善に取り組むこと。
11. 公共事業の効率性やその実施過程の透明性を図るため、事業採択前に新規採択時評価、事業実施中に再評価、事業完了後の事後評価を行うとともに、その評価結果を公表するなど、公共事業評価システムの向上を目指すこと。
12. ヒートアイランド対策として、屋上・壁面緑化とともに道路舗装における遮熱排水性・透水性舗装を強力的に推進すること。
13. ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、“京（みやこ）のみちデザイン指針検討委員会”の提言も踏まえ、京のみちの安心・安全度の実態調査を実施すること。

重点項目

14. 公共施設の維持管理については、最適維持管理手法・アセットマネジメント導入に向けた、舗装点検などのデータを基に維持管理計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を目指すこと。
15. 市街地の公共施設と宅地を一体的、総合的に整備を進めるため、「土地区画整理事業」を着実に推進すること。
16. 太秦天神川駅西部地域まちづくり基本構想策定に当たっては、地元住民との協議を十分に行い進めること。

消防局

重点項目

1. 地下構造物の新設や大規模施設の増加が進む中，大規模災害に備えた防災対策を進めるとともに，山林火災防止，文化財火災防止の啓発，また不審火を許さない啓発活動の取組を強化すること。
2. 女性・青年消防団員の増員を図り，更に外国籍市民に対する入団についての検討を行うこと。
3. 全学区に設置された自主防災組織については，防災対応力を一層高めるとともに，災害弱者・要配慮者対策を強化すること。そのためにも長期展望に立った防災リーダーを育成すること。
4. 火災件数220件以下の実現に向けた取組の推進については，防火見回り活動を自主防災会単位で複数回実施できるよう，住民参加を促進すること。
5. 地域の「防災カルテ」づくりである「地域防災行動計画」の策定については速やかに全市体制の整備を完成させること。また災害復興における避難所生活のルール作成については男女のニーズの違いなどを十分に配慮すること。
6. 危機管理に関する教育や危機管理基本計画に基づく危機発生時の初動対応能力の向上のため，各局の職場単位の「危機管理トレーニング」の実施など充実強化を図ること。

重点項目

7. 自動対外式除細動器（AED）の有効性を多くの市民に理解していただくよう説明会の開催や取り扱い方法などを含めた普通救命講習を着実に推進するとともに，「安心救急ネット京都」の推進による事業所等に対するAEDの普及啓発を図ること。

重点項目

8. 近年，世界的に見られる台風や集中豪雨等による災害には，甚大な被害が発生している。その対応について，迅速な情報収集・整理に基づいた住民への的確な避難勧告を行うための体制を確立すること。また情報収集のための有効な水災予測システムの運用については，全力で取組むこと。

9. 高度な応急処置を行うことができる救急救命士の養成や救命士の処置範囲の拡大（気管挿管・薬剤投与）に伴う講習の実施など、一層の救急体制の充実を図ること。
10. 身近に起こった火災の情報を携帯電話メールなどを活用し、迅速かつきめ細かな情報ネットワークづくりを図ること。また水災予測システムの運用にともなう、水災予測のメール情報についても確実な実施を図ること。
11. 住宅火災の減少と、火災による死者の撲滅を目指すため、住宅用火災警報器の普及啓発活動の推進をはじめ、自主防災組織による地域力を生かした設置促進などに取り組むことにより、一日も早く全世帯の設置を達成すること。
12. 個室ビデオ、カラオケ店等での防火管理や消防用設備などの違反是正指導を強力に推進すること。
13. 自主防災組織による、家具転倒防止器具取り付け普及啓発の推進を図ること。

交通局

重点項目

1. 平成21年度新プラン策定にあたっては、地下鉄の乗客増や京都市活性化に向け有識者や専門家の意見を聞く場を早急に設け、経営健全化を着実に図ること。
2. 本市バス事業については、公平な運行計画、定時性の確保、運転手の接遇態度などより一層の充実を努め、お客様、市民の目線に立ったサービスを提供すること。
3. 安心安全対策の徹底強化を図るために、「全市バス安全運行推進会議」を充実させ、デジタルタコグラフの導入検証など具体的な安全管理の実態把握を行い、事故防止にかかる重点目標を明確にして取り組むこと。
4. 観光客に対する地下鉄・市バスのネットワークを含めた利用促進の向上を図るとともに、地下鉄各駅での案内を充実させること。特に京都駅から観光地への誘導は地下鉄案内を第一とし、洛ナビの利用を有効に活用できるよう工夫をこらし、周辺でのバスとのネットワークを確立して京都駅の観光客ラッシュの解消を図ること。

5. 地下鉄事業については二条ー太秦天神川駅開通に伴い、将来の環状線計画を視野に入れ、天神川以西と竹田以南への延伸について国への支援要請も含め、検討推進を図ること。
6. すべての地下鉄駅については、子どもや高齢者、障害者に優しいバリアフリーの視点にたった施設整備に今後とも努めること。
7. カード乗車券や乗り継ぎ定期券などについては、お客様に対する利便性向上策の取組や、販売場所など周知徹底を図り、乗客数の年次目標を確保すること。また均一区域外のバス乗車も含め地下鉄・市バスの共通乗車券の利便性の向上を図ること。
8. 駅事業の民間委託化については、今後とも事業経営健全化に資するとともに、女性職員の採用を増やすなど、きめ細かなお客さまサービスの向上が図られるよう努めること。
9. 新たな広告方法など進化する広告形態を積極的に取り入れ、地下鉄・市バスの車両内外・駅構内を活用しての広告事業の拡充をはかること。また駅中ビジネスの積極的展開をさらに推進すること。
10. 入札業務については透明性を確保すると共に入札方法についても効果が出るよう更なる工夫を凝らすこと。

上下水道局

重点項目

1. 京都市上下水道事業は、新たな事業拡大の時代を終えて、節水型といわれる社会のなかで、老朽化した施設の更新、水質の管理、環境問題への対応等々、取り組まなければならない課題は山積している。先に策定された「京都市上下水道ビジョン」及びこのビジョンの前期5ヶ年の実施計画としての「新中期経営プラン」に基づき市民の安心安全の生活を確保する水道事業を構築すべきである。
2. 鉛製給水管の早期解消については、厳しい財政状況の中ではあるが、利用者の安心確保のため、計画短縮も含めて実行にあたること。更に新たな化学物質等に対する取組も含め高度浄水処理に取り組むこと。

重点項目

3. 大雨に対する雨水対策は、5年確率降雨から10年確率降雨対策への取り組みが行われているが最近の集中豪雨は想像以上のものがある。雨水幹線の早期整備と浸水発生地域の解消に努めること。
4. 震災に対応した、既設下水道管渠の耐震化工事については、老朽化や耐用年数を考慮して、最新の更正工法を採用するなど強力に推進すること。
5. 河川の水質や水辺環境の保全の観点から、処理水質の一層の向上を図るため、全処理場の高度処理計画の早期実現に全力で取り組むこと。
6. 上水道施設整備に関しては、今後対応年数が経過した管路がますます多くなると考えられるが、漏水や道路陥没等の事故を未然に防ぐためにも、事業計画、調査等を密にし、その改修に努めコストについては更に縮減させること。
7. 京北地域の上下水道事業再整備計画については、合併以来計画的にその整備が進められてきているが、安心・安全で安定した水を供給していくためにも、遅滞なく統合に向けての再整備事業を進めること。
8. 京都市は汚水処理100%を目指して事業を進めてきている。その事業のなかの北部特環事業については実施計画に基づき着実に進行すべきである。今後の水道使用量の住民負担については、市域内の公平化の観点も踏まえ住民負担の軽減に取り組むべきである。
9. 今後の管路整備について、改革点検検討委員会を立ち上げ議論を進めてきたところである。委員会から提案された指摘を真摯に受け止め、行動計画の策定及び計画のスケジュール化等直ちに実行すること。

教育委員会

1. 「学校運営協議会」の全校設置に向けた取組を進めるとともに、外部評価を含む学校評価制度を活用し、開かれた学校づくり・地域ぐるみの教育の一層の充実を図ること。

重点項目

2. 一人ひとりの子どもの無限の可能性を開き、「子どもの幸福」そのものを目的とする教育を推進するため、全教員を対象とした教員評価制度の積極的活用と、教職員研修、カリキュラム開発支援センター、京都教師塾の一層充実を図り、教職員の資質と指導力向上に全力で取り組むこと。また、保護者の苦情対応や事務作業など雑務に負われがちな教師が子どもたちに100%向かうことのできるよう教師のサポート体制を強化すること。

重点項目

3. 少人数学級（中学3年の30人学級，小学1・2年の35人学級），小中一貫教育の推進，自学自習支援の学習確認プログラム拡充，小・中学校における土曜学習等，子どもたちの学力向上のための各種取組を推進すること。

重点項目

4. 小学校に長期宿泊・自然体験活動の全校本格実施に向け，更なるモデル校の拡大を図り，その効果と課題を検証し，より効果的な事業となるよう全力で取り組むこと。特に，障害をもつ児童や課題のある児童に対しては，保健医療面等において十分なサポート体制をとるなどきめ細かに対処すること。
5. 自主的な学びの場と安心・安全な居場所づくりを目指す「放課後学び教室」は，児童館及び学童クラブと連携を図りながら早期に全校設置を図ること。

重点項目

6. 普通学級に在籍するLD児等の子供への学習支援及び生活介助等を行う「総合 育成支援員」を一層拡充するとともに，障害のある児童の雇用確保に向けて，総合支援学校職業科の定員拡大を図ること。
7. 平成23年度から実施される次期学習指導要領に対応するため，全小学校5・6年生において週1時間の英語授業に一層取り組むとともに，小中一貫教育の利点を活かした施策や，外国人講師や英語ボランティア等，生きた英語教育を推進すること。
8. 子どもの安全を守るため学校施設の耐震化を強力に推進するとともに，老朽化している校舎等の教育環境整備のための予算を十分に確保すること。

9. 「文字・活字文化振興法」の理念に基づき、公共図書館や学校図書館の充実、学校教育における読書活動での「言語力」の育成、NIE（新聞を活用した教育）、NPOの活動支援など、子どもの活字離れを防ぐための各種施策を推進すること。
10. フリーターやニートの増加が懸念されているが、子どもたちが、学校教育の中においても職業体験やボランティア体験などを通し、しっかりした人生観や社会性を育むことのできる教育を推進すること。

重点項目

11. 子どもたちの食の安全を確保するため、学校給食における食材、加工等の食品安全チェック体制を強化すること。
12. 脱法ドラッグをはじめとする薬物の蔓延やエイズから子どもたちを守るため、京都府警や薬剤師会等と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の充実を一層図ること。

重点項目

13. 学校裏サイトや出会い系サイトをはじめ、情報化社会の急激な進展による児童生徒の悲惨な事件を防止するため、国と連携し子どもたちの命を守るためのシステムづくりに全力で取り組むとともに、情報モラルポリシーの確立を目指した教育の充実を一層推進すること。
14. 子どもが安心して学校生活を送ることができるよう学内外の危機管理の推進に不断の努力をほらうこと。その一環としてCAPについても継続的に推進すること。

重点項目

15. 通学圏の拡大に伴う高校入試制度の円滑な実施に努める等、高校教育改革を一層推進すること。
16. 自動対外式除細動器（AED）の小学校全校に向け、生徒数や地理的条件等を勘案し、計画的に配置すること。
17. 教育的効果も見込まれる「地産池消」に一層努め、子どもたちの健全な成長を育む食育の推進を図ること。

公明党京都市会議員団

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075(222)3732 / **FAX** 075(212)3608

ホームページ <http://www.kid97.co.jp/komeishikai/>

電子メール komei@mbox.kyoto-inet.or.jp

公明党京都市会議員団

日	置	文	章	(北 区)
大	道	義	知	(南 区)
谷	口	弘	昌	(伏見区)
柴	田	章	喜	(左京区)
井	上	教	子	(下京区)
津	田	早	苗	(伏見区)
久	保	勝	信	(山科区)
曾	我		修	(伏見区)
木	村		力	(中京区)
湯	浅	光	彦	(右京区)
吉	田	孝	雄	(上京区)
平	山	賀	一	(西京区)